

(財)日本ソフトボール協会準指導員養成講習会要項
ならびに検定試験実施要項

- 1 目 的 地域において、ソフトボール活動を実施しているクラブやグループ、スポーツ教室で基礎的なソフトボール技術や一般的な身体活動の指導にあたりソフトボールの普及および発展に資するため、本協会準指導員規則に基づき準指導員養成講習会並びに検定試験を実施し、指導者の資質、技術の向上を図る。
- 2 主 管 広島県ソフトボール協会 竹原地区ソフトボール協会
- 3 期 日 〔集合講習〕
第1日 令和2年11月28日(土) 8:30～18:00(7.5時間+検定試験1時間)
第2日 令和2年11月29日(日) 8:30～17:30(7時間+検定試験1時間)
〔自宅学習〕レポートの提出 5.5時間 計20時間
- 4 会 場 第1日 広島県竹原市竹原町3591-1
ホテル大広苑(ダイコウエン)
第2日 広島県竹原市高崎町1414
ピースリーホーム パンブー総合公園 多目的グラウンド
第2日が雨天の場合、竹原市立竹原中学校 体育館
- 5 受 講 資 格 検定試験当日満18才以上で、広島県に居住または勤務している者。
講習及び検定試験の全てを受講・受験できる者。
前回の養成講習会で未修了者で再受講・受験を希望する者。
(公財)日本体育協会公認指導員養成講習会の共通科目を受講・受験できる者。
- 6 申 込 方 法 受講希望者は、別紙申込書に必要事項を記入のうえ受講・受験料を添えて所属する協会事務局に提出すること。
各協会事務局は、申込書に会長印を押印のうえ下記宛送付すること。
- 7 申 込 先 (問合せ先) 〒722-0211 尾道市美ノ郷町中野1000番地
広島県ソフトボール協会 石井 延明 (TEL 0848-48-5096)
*令和2年11月24日(火)必着のこと (FAX 0848-48-5096)
- 8 受 講 者 数 60名程度
- 9 講 習 内 容 基礎理論 7.5時間 別途自宅学習 2.5時間
実 技 7時間 別途自宅学習 3時間
合 計 14.5時間(集合)+5.5時間(自宅)=20時間
- 10 講 師 検定委員 広島県協会会長・理事長・指導者委員長が任命する者。
講 師 広島県協会各専門委員長並びにそれに代わる者。
- 11 受 講 ・ 受 験 料 10,000円(テキスト代・弁当代含む)申込時に所属協会を通して納付すること。
- 12 登 録 手 続 認定料・登録料10,000円(4年分)申込時に所属協会を通して納付すること。
準指導員として認定された者に「認定証」「準指導員証」を交付する。
登録有効期間(4年)の間に(財)日本スポーツ協会のコーチ1の資格を取得すること。準指導員資格の有効期間は令和6年度末までで以後資格は失効する。
- 13 携 行 品 第1日 筆記用具・保険証(写し)
第2日 運動の出来る服装・グラブ・バット・保険証(写し)
第2日が雨天の場合、体育館シューズ
- 14 その他 第2日に検定試験として、シートノックを実施するので、練習しておくこと。
第2日は、グラウンドでの実技講習となるので、十分な防寒対策をすること。
受講・受験料及び認定料・登録料は、申込時に所属協会を通して納付することが望ましいが、第1日目に持参してもよい。
(ただし、申込書に持参する旨記載すること。)

準指導員認定講習会受講（検定試験含）申込書

| | | | |
|-------------------|-----------------------|---------|----|
| ふりがな | | 性別 | 男女 |
| 氏名 | | | |
| 生年月日 | 年 月 日 | | 才 |
| 現住所 | 〒 TEL 携帯 | | |
| 職業 | 会社員・公務員・教職員・自営・学生・その他 | | |
| ソフトボール歴 | | | |
| 所属協会 | | | |
| 所属チーム名 | | | |
| 内申事項 | | | |
| 受講・受験料 認定料・登録料 | 所属協会へ払込み | 第1日目に持参 | |

* 上記の者は、身体・人物ともに適当と認め受講申込みします。

令和 年 月 日

所属地区協会名

会長

印

広島県ソフトボール協会

会長 岸田 文雄 様

